

令和 2年 2月17日  
北陸地方整備局

## 道路構造物 損傷マップ（新潟県） 全国で初めて公表します

- 平成27年2月に公表された「社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進方策（社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会）」において、情報の見える化を推進する意義として、「国民に社会資本の現状や課題等について知ってもらい、理解してもらい、そしてその維持管理・更新について国民から支持・支援を得るために、徹底して情報の見える化を図る」ことが示されました。
- これを受けて、「道路メンテナンス年報（令和元年8月 国土交通省 道路局）」で公表されている新潟県内の道路構造物定期点検結果（一覧表形式）のうち、「早期措置段階」及び「緊急措置段階」となった施設について、地図上に表示した「損傷マップ（新潟県）」としてとりまとめ、全国で初めて公表します。
- 損傷マップに示された施設数は、橋梁4,563箇所、トンネル304箇所、道路附属物632箇所で、このうち「緊急措置段階」の全ての施設については、既に各道路管理者が「更新」・「修繕」及び「通行止め」等の措置を行っています。

<社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進方策（抜粋）>

### ◆ミッション2 国民の理解と支援を得るための情報の見える化

国土交通省は、国民に対し社会資本の健全性等の現状について、その内容を十分に理解できるように工夫し、施設分野毎に公表すべきである。また、国・地方公共団体等別に点検の実施状況などが把握できるよう、国民にわかりやすい公表の方法に努めるべきである。

その際に、健全性が著しく低い施設等については、健全性の評価及び実施した措置などに関する情報をリスト化し公表するとともに、位置情報が明確な施設については、健全性の評価を地図上に表示することも含め対応すべきである。

損傷マップ（新潟県）は、以下ホームページにてご覧頂けます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/road/roukyuukataisaku/index.htm>

<問い合わせ先>

北陸地方整備局 道路部 Tel.025-280-8880(内 4121)

○道路保全企画官 木村 祐二(きむら ゆうじ)

北陸地方整備局 新潟国道事務所 Tel.025-244-2159(内 303)

総括保全対策官 羽深 圭一(はふか けいいち)

○:主な問合せ先

<同時発表記者クラブ>

新潟県政記者クラブ

新県政記者クラブ

新潟県内専門紙